新規高卒予定者の求人受理開始!

平成30年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の受付が6月1日(木)から始まっております。地域の発展のためには、地元に若い人材が定着することが必要です。

早期の求人申込みが、より良い人材の確保につながります。

高校生の地元定着のため、早期の求人申込みをお願いいたします。

~平成29年度の選考までのスケジュール~

6月1日(木) 求人受理開始

7月1日(土) 各高校・生徒への求人情報の提供開始

(高校生の多くはこの間の早い時期に応募先を決めることになります。)

9月5日(火) 各高校から生徒の推薦開始

9月16日(土) 選考開始

※ハローワークによる求人受付は、本年度より6月20日から6月1日になりました。 求人申込みの方法など、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

【お問合せ】ハローワークむつ 学卒係 ☎22-1331

特設人権相談所を開設します

6月5日(月)、午前10時から午後3時まで人権相談をアルサス2階「会議室」にて開催します。人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権相談に応じます。無料で相談できますので、お気軽にご利用ください。

【人権相談委員】

- 佐々木 寛 昭 古佐井25番地3
- 熊 谷 めぐみ 大佐井97番地

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当:竹内

平成28年度中山間地域等直接支払実施状況

◎平成28年度における、中山間地域等直接支払制度の実施状況は次のとおりでした。

11.60	M (-)	交付金額 (円)			交付対象農用地面積(m)				
対象と なった 集落名	受給され た農業者 数(人)		うち集落 共同活動 充当額	うち農業 者への配 分額		田の急傾 斜地面積 1/20以上	斜地面積	斜地面積	斜地面積
原 田	26	981,132	545,122	436,010	153,302	0	153,302	0	0

直接支払制度とは、平野部に比べ傾斜地が多く農業生産の条件が不利なことなどから、農地などの管理がままならず、「多面的機能」の低下が懸念されている地域について、農地の維持管理活動を実施する場合、生産条件の不利性を直接的に補うため、農地の斜度に応じて交付金を交付する制度です。

佐井村では、平成27年度に原田集落が集落協定を締結し、平成31年度までの5年間を実施期間として、平成28年度についても適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈などの取り組みが行われました。

集落における交付金の使用方法は、55.6%が集落共同取組みに係る経費として、残りが耕作面積 に応じて支払われました。

【お問合せ】産業建設課 農林水産係 担当:島野

